

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 8 月29日

【会社名】 東洋電機製造株式会社

【英訳名】 TOYO DENKI SEIZO K.K.  
(TOYO ELECTRIC MFG.CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺島 憲造

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目 4 番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [ 総務部 ]

【事務連絡者氏名】 総務部長 山井 俊典

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目 4 番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [ 総務部 ]

【事務連絡者氏名】 総務部長 山井 俊典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年8月26日の第155回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年8月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6円00銭 総額289,089,132円

ロ 効力発生日

平成28年8月29日

#### 第2号議案 株式併合の件

イ 株式併合の内容

##### 1. 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、5株を1株に併合する。

株式併合の結果、1株に満たない端株が生じた場合には、会社法第235条の規定に基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

##### 2. 株式併合の効力発生日

平成28年12月1日

##### 3. 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

36,000,000株

##### 4. その他

その他手続き上必要な事項については、取締役会に一任する。

#### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、寺島 憲造、土屋 正美、下高原 博、新井 博之、後藤 研一、石井 明彦、渡部 朗、茅根 熙和、山岸 隆を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	33,827	69	0	(注)1	可決 99.8
第2号議案 定款一部変更の件	33,806	90	0	(注)2	可決 99.7
第3号議案 取締役9名選任の件					
寺島 憲造	31,177	2,719	0		可決 92.0
土屋 正美	33,345	551	0		可決 98.4
下高原 博	33,336	560	0		可決 98.3
新井 博之	33,344	552	0		可決 98.4
後藤 研一	33,783	113	0	(注)3	可決 99.7

石井 明彦	33,775	121	0	可決	99.6
渡部 朗	33,816	80	0	可決	99.7
茅根 熙和	33,643	253	0	可決	99.2
山岸 隆	33,678	218	0	可決	99.3

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。